

5. 障害学生支援

本学は、障害をもつ学生が安心して安定的に学び、また、大学生活を送ることができるよう、障害の種類や程度を問わず、ハード及びソフト両面より環境整備を進めるとともに、学生生活における様々な支援を円滑に実施するため、「学生相談支援室」(以下、「支援室」という。)を設置しています。

支援室の役割(機能と審議事項)は、次のとおりです。

- ① 障害のある学生のための支援制度に関する事項
- ② 障害のある学生のための施設等の整備に関する事項
 - ・施設・設備の点検及び整備改善
- ③ 学内関係機関・組織との連絡調整に関する事項
 - ・教員への配慮依頼・支援方法の助言、各部署との連絡調整
- ④ 関係行政・関係団体との連絡調整に関する事項
 - ・地域や関係団体との連携
- ⑤ その他
 - ・障害のある学生の授業保障や学生生活を送る上での支援・相談
 - ・適切な支援を受けられる体制づくりを推進するために必要な事項

また、支援室では、障害のある学生の支援だけでなく、学生生活の中で起こる心理的・精神的な悩みや問題、またこれ以外にも、家庭の経済的な課題、奨学金制度やアルバイト就労、履修、下宿生活など幅広い問題について、解決の糸口を探す支援も行います。